

April 2019

vol. 284

■今月のトピックス

台湾の各主要都市圏高速鉄道特定区における開発機会

■日本企業から見た台湾

～商船三井ロジスティクス、古角総経理インタビュー～
航空・海上での物流を支える商船三井ロジスティクス

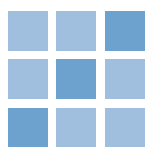
■台湾進出ガイド

会社法改正の概要4

■台湾マクロ経済指標

■インフォメーション

【今月のトピックス】



台湾の各主要都市圏高速鉄道特定区における開発機会

台湾の都市部はすべて西側に帯状に分布しており、台湾高速鉄道(以下高鉄)および台湾鐵路管理局(以下台鉄)がそれぞれ長距離および地域ごとの鉄道運輸システムで各主要都市を結んでいる。中央政府は、鉄道運輸のサービス品質を強化し、各駅周辺地域の土地開発や産業発展を促すべく、前瞻基礎建設計画において、「高鉄台鉄ネットワーク形成」として国家資源を投入している。他にも、中央政府は桃園「アジア・シリコンバレー」計画や台南「サルングリーンエネルギー・スマートサイエンスシティ計画」などの産業投資計画を通じ、高鉄駅周辺エリアを積極的に開発しており、近年は日本のデベロッパーが台湾への投資先として考える先としてもポテンシャルの高い地域となっている。

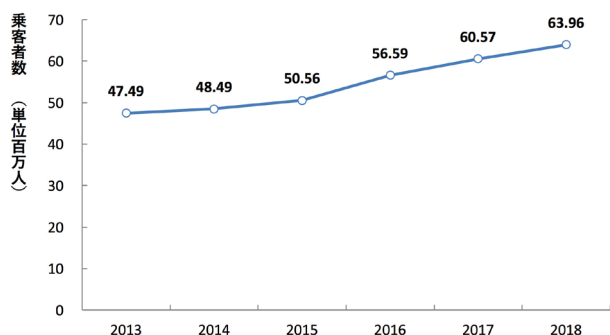
台湾の鉄道網の現状

高鉄は台湾西部各都市を貫通する重要な鉄道運輸システムであり、台湾高速鉄道株式会社が運営している。全長349.5キロで12駅あり、2007年の開通から現在までの間に、国民の移動手段の変遷に伴い、輸送量は年々増加している。2018年の輸送量は6,396万人に達し(図1参照)、台湾西部最大の長距離移動手段となっている。

高鉄の接続利便性を高めるため、台中では台中メトロの主要商業エリアと高鉄台中駅とを結ぶグリーンラインを2013年に着

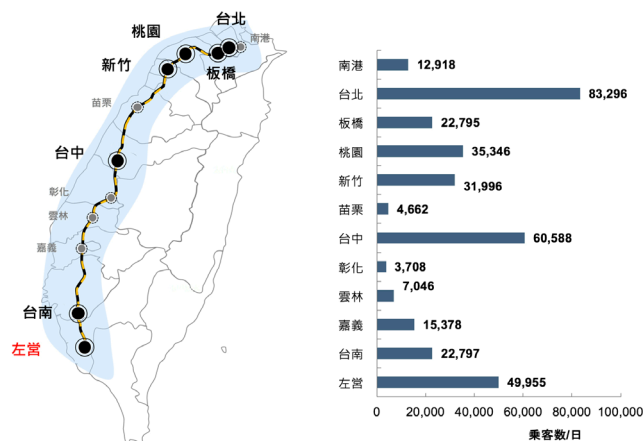
工し、2020年の営業開通を予定している。さらに中央政府は2017年に提出した前瞻基礎建設計画の中でも、高鉄彰化駅・雲林駅・嘉義駅および左営駅でも台鉄やその他の公共交通システムとの接続利便性の継続的改善を計画しており、中南部地区住民の高鉄利用率を引き上げる予定である。今後も持続的な改善が期待され、高鉄の輸送量は引き続き成長が見込まれる。高鉄駅では、現在台北・台中・左営(高雄)の三大都市圏にある

図1: 近年の台湾高速鉄道輸送量変化



出所: 台湾高鉄資料よりNRI整理。

図2: 台湾高速鉄道各駅の一日平均入場者数



出所: 台湾高鉄資料よりNRI整理

今月のトピックス

駅の入場者数が最も多く、台湾高鉄の2018年統計資料によると、一日の入場者数は平均約5~8万人である。次に多い板橋・桃園・新竹・台南などの4つの駅では、一日の入場者数は平均2~4万人ほどとなっている(図2参照)。交通運輸システムがもたらす人の流れは、高鉄駅周辺にデベロッパーが注目し、不動産開発を促す原動力となりつつある。

高鉄特定区の公共建設投資および開発状況

高鉄建設計画当初は、必要用地取得のため、鉄道局・営建署および地方政府とで協力し、共同で桃園・新竹・台中・嘉義・台南などの地区で130~490ヘクタールの特定区建設計画を採用し、高鉄開通による周辺新興都市の発展を期待していた。しかし初期段階は輸送量に顕著な成長が見られず、また公共建設投資が不足していたため、高鉄特定区開発に対し民間業者が様子見の態度をみせ、誘致活動は順調にはいかなかった。しかし近年、旧市街地不動産開発市場の飽和、高鉄輸送量の安定成長、さらに中央政府と各地方政府の高鉄特定区内計画の多くの項目での数年間にわたる公共建設計画の継続推進などから、民間の高鉄特定区開発に対する姿勢が積極的なものへと変化してきた。

中でも桃園・新竹・台中および台南の主要都市間では台鉄やメトロが連絡交通手段として機能しており、その利便性から輸送量の成長スピードが加速している。蔡英文政権発足後提出された「アジア・シリコンバレー計画」および「サルングリーンエネルギースマートサイエンスシティ計画」も、桃園と台南の高鉄駅周辺の特定期で推進されており、他にもコンベンションセンター・美術館・インダストリアルパークなどの建設が含まれている。多くの大型民間不動産業者やショッピングセンター業者がこれら四大高鉄特定区の発展に期待を寄せており、続々と多くのショッピング施設・レジャー施設や工業施設が開発されている。

表1:四大高鉄駅特定区の開発計画

高鉄駅	公共建設計画	民間投資
桃園 (空港メトロ乗換)	・アジアシリコンバレーイノベーションR&Dセンター ・桃園コンベンションセンター ・桃園市立美術館	・華泰名品城 ・八景島水族館 ・イケア ・冠徳A19站商場
新竹 (台鉄乗換)	・竹科園区三期 ・知識経済旗艦園区 ・国際緑能智慧園区 ・新竹世博館	・暉順経貿大樓 ・6+Plaza

台中 (台鉄/メトログリーンライン乗換)	・大台中インターナショナルエキスポセンター	・永聯物流センター ・臻愛花園飯店 ・城市休閒園区
台南 (台鉄乗換)	・サルングリーンエネルギースマートサイエンスシティ ・グリーンエネルギーテクノロジージョイントリサーチセンター ・グリーンエネルギーテクノロジーデモサイト ・大台南コンベンションセンター ・中央研究院(南部院区)	・三井アウトレット

最近の高鉄特定区内誘致物件

高鉄駅特定区誘致推進活動は約十年に渡って行われており、特に四大主要特定区内で提供されている土地は人気が高く、大部分は誘致が完了している。2019年の誘致面積は、桃園約3.3ヘクタール・新竹約4.2ヘクタール・台中約0.9ヘクタール・台南約12.7ヘクタールと確定している。台南特定区は現在土地分譲最低価格が住宅区で坪単価約10~12万元、商業区で約16万元と、将来的な地価上昇の余地が見込まれている。

表2:四大高鉄駅特定区今年度誘致物件

高鉄駅	今年度誘致予定面積
桃園	<販売>住宅区、総計1.5ヘクタール以上 <敷地利用権設定>住宅区、面積約1.8ヘクタール、観光ホテル開発予定
新竹	<販売>住宅区及び商業区、総計4.2ヘクタール以上
台中	<販売>主に商業区、一部住宅区、総計0.9ヘクタール以上
台南	<販売>住宅区及び商業区、12.7ヘクタール以上

これまで見てきたように台湾西側に帯状に広がる都市部をつなぐ高鉄の運輸網は充実してきている。さらに中央政府・地方政府によって桃園・新竹・台中・台南・高雄といった主要都市へ継続的な大規模建設投資が行われており、従来の都市部の外側に高鉄経済生活圏が形成されつつある。政府と民間の協力のものと、居住・就業・消費・娯楽などの生活機能も向上してきており、日本のデベロッパーが台湾市場を開拓する際の重点地域として、積極的に検討するに値するものとなっている。

(陳韋伶:w4-chen@nri.co.jp)

航空・海上での物流を支える商船三井ロジスティクス

商船三井ロジスティクスは航空貨物を中心とした貨物輸送サービスと総合物流サービスを展開しており、台湾でも1991年から現地法人を設置してビジネスを進めてきている。アジアのハブである台湾での航空貨物、海上貨物の輸出入を事業の中心としながら、今後はお客様の在庫を預かる倉庫ビジネスなど新たなチャレンジも進行中である。今回は、商船三井ロジスティクスの台湾での事業内容や今後の展望について古角総経理を訪ねお話を伺った。



商船三井ロジスティクス 古角総経理

台湾での事業内容について

商船三井ロジスティクスは、三井航空サービスが前身となっており、航空貨物を中心とした。現在は、商船三井グループの中核物流会社として航空、海上、陸上の貨物輸送サービスと、これらを組み合わせた総合物流サービスを提供しています。海外ネットワークとしては25ヵ国、97ヵ所の自営拠点をもっており、46ヵ国、176拠点の代理店網を有しています。

台湾では、1991年に現地法人を設立しており、まもなく30年を迎えることとなります。台湾は経済面で日本と深い関わり合いがあることから航空輸送を含む多くの貿易があったことや、中国大陸などの東アジアと南アジア、日本の真ん中に位置することから東アジア・南アジアへ物流網を広げていくために必要不可欠であることなどから現地法人を設立したと聞いています。

台北を本社として台中、高雄にも事務所を構えています。現在の台湾のビジネスは4本柱で進めており、航空輸出が40%、航空輸入が15%、海上輸出が20%、海上輸入が20%といった構成となっています。そのほかにも、台湾国内の倉庫や陸送ビジネスも行っています。主要な輸出入先としては上海や香港が多く、次いで日本で、それら3地点で全体の7割程度を占めます。物流費用の削減という流れがある中で航空輸送の貨物はやや減少傾向にあり、海上輸送へシフトしてきて

いるように感じています。我々も全社的に海上のコンテナ輸送にここ数年は力を入れて取り組んでいます。

台湾市場の特徴について

私自身としては、2017年の7月から台湾に来ています。日本では営業を担当していましたが、台湾でも日系のみならず台湾系企業の訪問もさせていただいています。その中で日本と比較して台湾の方は新規で訪問しても会ってくれ、温かく迎えてくれるという点に驚きました。商談内容については厳しくやり取りする点は日本と同じですが、より良いものがあれば柔軟に検討をしたいという風土が台湾にはあるように感じます。

台湾からの航空貨物の輸出としては付加価値の高いものが多くを占めており、半導体、電子部品、液晶部材関連などが代表的です。ほかにも自動車関係のオートパーツなどを南アジア中心に運ぶことも多いです。航空輸入では、液晶の部材を台湾の工場に輸入して加工し、第三国へ輸出するといった、台湾で付加価値の高い製品を製造する際に活用いただくことが多いです。一方で海上輸送では、大量に送る必要があり、ある程度時間に猶予があるものとして、化粧品や食品、薬品などの一般消費財が多いです。その中で農産品の扱いはこれまで少なかったため、これから力を入れていきたいと考

日本企業から見た台湾

えています。背景として、台湾に食材を持ち込みたいという日本企業が増えているように感じています。台湾には日本の食材に魅力を感じている方が多く、北海道など日本の地方ブランドの認知も高いため、それらブランドを活用した付加価値の高い商品でも台湾で販売機会があるのではないかと感じています。

今後の展望について

弊社は商船三井の看板の下、グローバルに事業展開をしております。アジアのみならず、全世界に多くの拠点を構え、商船三井グループのネットワークを強みとして、ビジネス拡大に努めております。輸出入の発着地両サイドでセールスを行うことにより、輸送量を増やしていけるような活動を進めていきたいと考えております。今後の取り組みとしては、主に以下の3点にフォーカスして拡販に努めて参りたいと考えております。現在、台湾拠点では日系企業のお客様が7割程度を占めておりますが、今後は中華系(非日系アカウント)のお客様の開拓も進めていきたいと考えております。そのために、物流業界での経験を持つ現地スタッフを採用してアカウントセールスを進めているところです。2点目として、倉庫ビジネスの拡大をターゲットとしております。台湾国内で保税倉庫を借り、日本から輸入されてくる部材をそこで在庫し、必要に応じて、お客様へ配送するというビジネスモデルです。日本企業にとっては、非居住者在庫として保税地域に保管することで免税効果が得られるメリットがあると共に、海上輸送で一度に大量に輸送し保管する事で、これまでの航空便による輸送コストの削減にも繋がります。一方、台湾メーカーにとっては、近くに在庫がある事により、欲しい時にリードタイム短く部材を調達できるというメリットがあります。実際に台中エリアで600坪程度の保税倉庫を借りてビジネスを稼働させる計画を進めております。物流のビジネスでは他社とのスイッチングが比較的容易に起こるのですが、倉庫ビジネスは長期ビジネスにつながる可能性があり、安定的なビジネスとなるため力を入れていきたいと考えております。3点目として、日系の貨物代理店との協業によ

り、日台間(特に北海道)の輸送ビジネスの拡販に取り組んで参ります。これまで、弊社として実績の少ない、食品の輸送を中心に、北海道の農産物、生鮮食品の台湾への輸入、台湾の野菜、食品の北海道への輸出をターゲットとして、新たな分野へ挑戦していきたいと考えております。

ありがとうございました

商船三井ロジスティクスの基本データ

会社名	商船三井物流
代表 総経理	古角大樹
設立	1991年
資本金	750万円
事業内容	物流業、倉庫業

注)2019年4月の情報による
出所)公開資料及びヒアリングよりNRI整理



会社法改正の概要4

会社法の改正案が2018年7月6日に立法院において第三読会を通過した。改正条文は148カ条にのぼり、最近10年で最大の改正となっており、行政院命令により2018年11月1日から施行されている。今回は改正のうち、外国会社に対する規制とマネーロンダリングの防止にかかわる内容について紹介する。

<外国会社に対する規制関連>

改正項目	概要
外国会社の承認手続き不要	<ul style="list-style-type: none"> 旧法では、外国会社は主務官庁から承認されなければ適法な法律主体となることができない 改正法では、承認手続きが不要となり、外国会社の権利能力は、台湾会社と同じと認められる しかし、外国会社は依然として台湾で支店登記がなければ業務を営むことができない
外国会社の社名(392条の1)	<ul style="list-style-type: none"> 旧法では、会社は外国語での社名登記は受理されない 改正法によれば、会社は中国語の社名も必要であるが、外国語の名称も登記することができる この場合、定款に外国語の名称を明記しておくことが必要 外国語の種類について現時点では英語表記のみ認められている(經濟部2018年11月8日書簡)

<マネーロンダリングの防止関連>

改正項目	概要
董事、監査役、経理人及び大株主についての申告義務(22-1条)	<ul style="list-style-type: none"> 会社は、董事、監査役、経理人及び発行済株式総数の10%以上を直接所有している大株主の資料を毎年申告しなければならない 変動がある場合は15日以内に申告義務がある 外国会社(台湾支店、事務所を含む)、政府が独資で経営する会社、政府の出資が50%を超える会社、公開会社などは不適用である 申告内容は、氏名又は名称、国籍、生年月日又は設立登記日、ID番号、持株数又は出資額その他中央主務官庁の指定事項である 申告内容は公表しない。行政機関、裁判所及びマネーロンダリング防止法所定の金融機関などはマネーロンダリング防止の調査でしか利用できない 会社設立後15日以内に申告する必要がある 年度申告は、2020年から、毎年の3月1日から3月31日までに前年度の資料を申告する義務がある 当該年度の1月1日から3月31日までに変動申告をした場合、同年度の年度申告義務が免除される 申告方法は「会社責任者及び主な株主の情報申告ウェブサイト」(https://ctp.tdcc.com.tw/)による申告となる

台湾マクロ経済指標

年 月 別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (億米ドル)						物価年増率(%)		為替レート	
	実質GDP (100万元)	経済 成長率(%)		総金額	日本	輸出	年増率(%)	輸入	年増率(%)	貿易収支	年増率(%)	卸売物価	消費者 物価	NTD/USD	JPY/USD
2014年	15,529,606	4.02	6.83	5,751,213	548,763	3,200.9	2.8	2,818.5	1.4	382.4	14.4	-0.57	1.20	30.37	105.94
2015年	15,654,835	0.81	-1.16	4,782,003	453,397	2,853.4	-10.9	2,372.2	-15.8	481.2	25.8	-8.85	-0.31	31.90	121.04
2016年	15,891,514	1.51	1.91	11,026,234	346,875	2,803.2	-1.8	2,305.7	-2.8	497.5	3.4	-2.98	1.39	32.32	108.79
2017年	16,380,812	3.08	5.27	7,503,791	640,642	3,172.5	13.2	2,592.7	12.4	579.8	16.5	0.90	0.62	30.44	112.17
2018年															
2月			-5.22	905,230	741,273	223.6	-1.3	192.7	-0.1	30.7	-8.6	-0.21	2.20	29.31	107.90
3月	4,023,705	3.15	6.07	974,424	28,337	299.9	16.7	239.8	10.4	60.1	51.3	0.58	1.59	29.22	106.00
4月			8.87	225,059	11,745	267.3	10.0	225.6	4.9	41.5	49.5	2.48	2.00	29.39	107.52
5月			7.58	317,883	50,135	291.2	14.1	246.9	11.9	44.2	28.2	5.58	1.75	29.88	109.70
6月	4,127,040	3.29	0.29	211,127	36,069	282.4	9.4	230.0	15.2	52.4	-10.5	6.66	1.40	30.08	110.03
7月			5.32	3,000,502	91,849	283.6	4.7	260.5	20.1	23.1	-57.3	7.04	1.76	30.57	111.42
8月			1.58	548,251	80,127	282.8	1.9	236.7	7.4	46.1	-19.5	6.78	1.54	30.73	111.06
9月	4,273,855	2.38	2.03	645,723	18,482	296.2	2.6	252.5	13.7	43.7	-34.5	6.29	1.72	30.76	111.95
10月			9.81	796,920	54,995	295.5	7.3	261.6	17.4	33.9	-35.6	5.69	1.16	30.90	112.78
11月			2.74	507,718	150,670	277.8	-3.5	231.1	0.9	46.7	-20.7	2.96	0.30	30.86	113.38
12月	4,387,034	1.78	-1.22	2,930,200	204,294	285.6	-3.2	238.9	2.2	46.7	-23.7	0.83	-0.06	30.83	112.57
2019年															
1月			-1.08	340,429	109,220	272.9	-0.3	263.8	6.8	9.1	-65.8	0.54	0.18	30.83	108.92

出所：中華民国經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

2019 年台湾国際水ウィーク見本市 (Taiwan International Water Week 2019)

概要

対外貿易発展協会と經濟部水利署とが初めて共同で、台湾国際水ソリューションの見本市を台北世界貿易センターで開催する。水不足の危機は国際貿易発展にも深刻な影響を与えるが、これを逆にビジネスチャンスととらえ、水資源や水処理産業をはじめ、最新の水関連技術を紹介する。期間中は「台湾国際循環経済展」「台湾創新技術博覧会」も同時開催される。詳細は右記サイトまで：https://www.taiwanintwaterweek.com/zh_TW/index.html

日時

■2019年9月26日(木)～9月28日(土)

出品物及び 展示テーマ

■再生水処理 ■輸送貯蔵および部品 ■グリーンインフラ建設 ■浄水器および飲料水 ■流体自動化および制御の各テーマエリア展示

展示会場

■台北世界貿易センター第一展示ホール(台北市信義区信義路五段5号)

主催

■主催：中華民国対外貿易発展協会(TAITRA)

お問合せ及び 資料請求

■台湾貿易センター(TAITRA) 東京事務所
TEL: 03-3514-4700 FAX: 03-3514-4707 E-mail:tokyo@taitra.gr.jp
■中華民国対外貿易発展協会(TAITRA)
TEL: 886-2-2725-5200(高麗茹専員 内線2679、E-mail: tiww@taitra.org.tw)

■ジャパンデスク連絡窓口 (日本語どうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部 投資業務処

台北市館前路71号8F

TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497
担当：張倫嘉 ext.221

野村総合研究所(台湾)

台北市敦化北路168号10F-F室

TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621
担当：伊豆陸 ext.132 / 莊雅喬 ext.150 / 諸橋洋子 ext.123 / 田中俊一 ext.135

野村総合研究所 コーポレート イノベーションコンサルティング部

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-2
大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

TEL: 080-5689-5783(直通)
担当：杉本洋

● ジャパンデスク専用 E-mail:japandesk@nri.co.jp ● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所(台湾)宛にお願い致します。